

島根県本土地区のタクシー運賃改定要請について

平成31年1月29日付けで島根県本土地区の事業者である有限会社生馬タクシーから一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の変更（運賃改定）を求める要請書が提出されましたので、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請の審査基準について（H26.12.11付け中国運輸局公示第45号）」のタクシー事業の情報提供ガイドラインで定められた運賃改定申請時の情報提供を行います。

1. 要請内容

① 要請理由

現行運賃は平成26年に改定され、経営の合理化等企業努力を重ねてきましたが輸送需要の減少等によりタクシー乗務員の賃金は一般労働者との格差は広がるばかりです。

また、燃料価格の高騰や社会保険料などの諸経費に留まらずタクシー専用車両価格の上昇等により経営が圧迫されています。このため、経営収支や労働条件改善により、安心、安全、快適なタクシー事業の維持・構築を図りたく申請いたします。

② 要請の概要

【初乗運賃及び加算運賃】

（要請）普通車1.5kmまで690円、281mごとに90円

※小型車と中型車の車種区分を統合して普通車にするもの。

大型車1.5kmまで740円、241mごとに100円

特定大型車1.5kmまで770円、226mごとに100円

（現行）小型車1.5kmまで650円、312mごとに90円

中型車1.5kmまで670円、274mごとに90円

大型車1.5kmまで700円、253mごとに100円

特定大型車1.5kmまで740円、237mごとに100円

③ 運賃改定率

増収率： 5%

④要請・現行運賃額比

区 分	現 行		要 請	
初乗運賃	特定大型車	1.5kmまで 740 円	特定大型車	1.5kmまで 770 円
	大 型 車	1.5kmまで 700 円	大 型 車	1.5kmまで 740 円
	中 型 車	1.5kmまで 670 円	普 通 車	1.5kmまで 690 円
	小 型 車	1.5kmまで 650 円		
加算運賃	特定大型車	237mまでごとに 100 円	特定大型車	226までごとに 100 円
	大 型 車	253mまでごとに 100 円	大 型 車	241までごとに 100 円
	中 型 車	274mまでごとに 90 円	普 通 車	281までごとに 90 円
	小 型 車	312mまでごとに 90 円		
時間距離併用運賃	特定大型車	1分30秒までごとに 100円	特定大型車	1分20秒までごとに 100 円
	大 型 車	1分35秒までごとに 100円	大 型 車	1分30秒までごとに 100 円
	中 型 車	1分40秒までごとに 90	普 通 車	1分40秒までごとに 90 円
	小 型 車	1分55秒までごとに 90		
待料金	特定大型車	1分30秒までごとに 100	特定大型車	1分 20 秒までごとに 100 円
	大 型 車	1分35秒までごとに 100 円	大 型 車	1分 30 秒までごとに 100 円
	中 型 車	1分40秒までごとに 90 円	普 通 車	1分 40 秒までごとに 90 円
	小 型 車	1分55秒までごとに 90 円		
時間制運賃	特定大型車	30分までごとに 4,360 円	特定大型車	30 分までごとに 4,570 円
	大 型 車	30分までごとに 4,060 円	大 型 車	30 分までごとに 4,240 円
	中 型 車	30分までごとに 3,320 円	普 通 車	30 分までごとに 3,390 円
	小 型 車	30分までごとに 3,090 円		
迎車回送料金	特定大型車	回送距離が2キロメートル以上の場合 330 円	特定大型車	回送距離が2キロメートル以上の場合 330 円
	大 型 車	" 330 円	大 型 車	" 330 円
	中 型 車	" 250 円	普 通 車	" 230 円
	小 型 車	" 200 円		
運賃の割増	寝台車割増	2割増	寝台車割増	2割増
	深夜早期割増	2割増	深夜早期割増	2割増
運賃割引	身体障害者割引	1割引	身体障害者割引	1割引
	知的障害者割引	1割引	知的障害者割引	1割引
	運転免許証返納者割引	1割引	運転免許証返納者割引	1割引

2. 島根県の輸送実績の推移(島根県旅客自動車協会調べ)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
輸送収入(百万円)	5,966	6,115	5,678	5,488	5,264
輸送回数(千回)	4,527	3,974	3,716	3,547	3,362
輸送人員(千人)	6,836	6,089	5,705	5,439	5,142

3. これまでの経営合理化の状況、今後の取組み

これまで、お客様を安全に輸送するという安全運転の徹底による事故の削減、並びに、減車等による事業のスリム化をはじめ、タクシー車両の効率的稼働及び固定経費の削減等経営の合理化・健全化を図ってまいりました。しかし、輸送収入は減少するばかりで、労働条件の改善も厳しい状況にあります。

このようななか、現在、お客様の利便性向上のためキャッシュレス化を進めております。今後も安全輸送に努めながら、無駄な出費を抑えて事業の維持に努めてまいります。

4. 運賃の多様化の内容

観光客にタクシーを安心してご利用いただくために、J R 主要駅と主要観光地間の移動で、事前に決めた定額運賃を始めております。また、経営の厳しいなか、高齢者の運転免許証割引を行い社会貢献にも努めております。

今後の運賃は、キャッシュレス化と相まって多様な支払い形態及び割引制度が実施されると思われますので、健全経営を維持しつつ多様な支払に対応できるようサービス向上に努めてまいります。